現行計画【第1期自殺対策計画】の進捗状況 (令和4年度実績・令和5年度実績見込)

<計画期間: 令和元年度~令和6年度>

資料4-2

| | 和元年及~节和6年度> | | | | , |
|--------------------------|---|--|---|---|--------------|
| 個別施策 | 施策内容(計画記載) | 令和4年度(実績) | 令和5年度(見込) | 課題・今後の方向性 | 所管課 |
| 基本施策 | > | | | | |
| 【基本施策】 | 1. 地域のネットワー | - クの強化 | | | |
| ① 庁内の連携 体制構築 | 国の自殺総合対策大綱に基づき、関係機関ならびに民間団体等と緊密な連携を図るとともに、自殺対策を総合的に推進するために、関係機関や専門家及び町職員を構成員とする「自殺対策連絡協議会」の設置のあり方を検討します。 | 大阪府茨木保健所管内自殺対策ネット ワーク会議に出席。連携体制構築に向け 動き、協議会設置の土台づくりに努め た。 | 関係機関などさらなる連携や協議会設置 に向け動いている。 | 連携をより強化し、組織化した上で、 「自殺対策連絡協議会」の設置のあり方 を検討していく。 | 福祉推進課 |
| | 相談事業や様々な調査を通じ、支援を必要と する人を見逃さないようにし、庁内で連携しな がら支援を実施します。 | 地域生活支援拠点等施設や他の関係機関とも連携しつつ、相談ケースの整理を行いながら、より個々のニーズに合わせた細かな支援を行うことができた。 | 地域生活支援拠点等施設や他の関係機関とも連携しつつ、相談ケースの整理を行いながら、より個々のニーズに合わせた細かな支援を行っている。 | 今後も支援を必要とする人の把握に務め、これまで以上に支援機関や庁内においてスムーズに連携を行い、ニーズの掘り起こしや支援の充実を図る。 | 福祉推進課 |
| ② 地域福祉の ネットワークと | 地域住民、コミュニティソーシャルワーカー (CSW)や保健所、地域包括支援センター 等、地域福祉のネットワークと連携し、自殺 予防を推進します。 | コロナ禍により、会議開催等も難しかったこともあり、自殺予防を推進するまでの具体的取組にまでは至っていない。しかし個別のケースについては、地域住民や関係機関、団体、行政など他機関と連携を図り、ケース対応を行うことができた。 | コロナ禍により、会議開催等も難しかったこともあり、自殺予防を推進するまでの具体的取組にまでは至っていない。しかし個別のケースについては、地域住民や関係機関、団体、行政など他機関と連携を図り、ケース対応を行っている。 | 個別の対応のみならず、地域で一人ひと りを支えられる見守りシステムの構築を 目指していく。 | 福祉推進課 |
| の連携による支援の推進 | 独居者、生活困窮者、引きこもり等、自殺リスクにつながり得る問題や悩みを抱える傾向のある人々に対し、異変に気づいた際に適切な支援につなぐことができるよう、住民、民生委員児童委員、関係団体と連携し、見守る体制づくりに努めます。 | 民生委員児童委員や包括支援センター、 その他関係団体等と連携し、日頃からの 見守り体制を構築することができた。必 要に応じ、関係期間で連携を行いながら ケース対応を行うことができた。 | 民生委員児童委員や包括支援センター、 その他関係団体等と連携し、日頃からの 見守り体制を構築している。。必要に応 じ、関係期間で連携を行いながらケース 対応を行っている。 | 独居者、生活困窮者、引きこもり等、自殺リスクにつながり得る問題や悩みを抱える傾向のある人々に対し、異変に気づいた際に適切な支援につなぐことができるよう、今後も関係期間で見守る体制づくりに努める。 | 福祉推進課 |
| 【基本施策】 | 2. 自殺対策を支える | る人材の育成 | | | l |
| | 自殺対策に対する意識の高揚を図るとと もに、窓口業務や各種相談対応等におい て自殺のサインに気づくことができるよう、 | コロナ禍のためゲートキーパー研修など は開催できなかった。 | ◆こころの健康家族教室で、精神障害者の家族を対象にゲートキーパー研修を実施。教室に従事する庁内職員にもゲートキーパー研修を実施し、自殺対策を支える人材の育成に努めた。 | 今後も自殺の際に気づくことのできる、 またそうした相談に対応することのできる人材を増やしていく。 必要に応じて職員研修計画に加えること を検討する。 | 福祉推進課 人事課 |
| ① 庁内職員に 対する研修等の 実施 | 職員に対するゲートキーパー研修等の開催を通じて、自殺対策を支える人材の育成に努めます。 | 特に具体的に事業は実施していないが、 国・府からの関連情報は適宜共有した。 総合生活相談や人権相談等の各種相談の 中で、希死念慮を含めて精神的に不安定 な方の相談に応じる体制は構築されてい るが、相談実績としては〇件であった。 | 特に具体的に事業は実施していないが、 国・府からの関連情報は適宜共有している。総合生活相談や人権相談等の各種相 談の中で、希死念慮を含めて精神的に不 安定な方の相談に応じる体制は構築して いる。 | 総合生活相談という広範な課題を 扱う窓口にあって、どこまで支援 を行うかについての課題がある が、初動の重要性は認識してお り、引き続き、研修等をとおして 職員の資質向上に努める。 | 人権文化センター |
| | 職員に対するメンタルヘルスに関する相談 や研修の実施により、自殺対策に関わる庁 内職員を支援します。 | 産業医及び衛生管理者による健康相談を 毎月1回実施するとともに、ストレス チェックを1回実施した。 | 産業医及び衛生管理者による健康相談を毎月1回実施するとともに、ストレスチェックを1回実施した。 | 引き続き、健康相談やストレスチェック を実施するとともに、必要に応じてメン タルヘルス対策に関する研修を実施す る。 | 人事課 |

| 個別施策 | 施策内容(計画記載) | 令和4年度(実績) | 令和5年度(見込) | 課題・今後の方向性 | 所管課 |
|------------------------------------|---|---|---|---|--------------|
| ② 各種団体に 対するゲート キーパー研修の 実施 | 地域で見守りや相談を行う方、ボランティアや様々な支援活動に取り組む方、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉のサービス提供に関わる方・各種団体等に対し、ゲートキーパー研修の受講を促進します。 | コロナ禍のためゲートキーパー研修などは開催できなかった。 | ◆こころの健康家族教室で、精神障害者の家族を対象にゲートキーパー研修を実施。 ◆民生委員児童委員協議会においてゲートキーパー研修を実施。 | 地域における見守りや相談体制の拡大に つながる取り組みを検討していく。 | 福祉推進課 |
| 【基本施策】 | 3. 住民への啓発と周 | 知の充実 | | | |
| 実施 | 相談窓口や支援団体の一覧を示したリーフレットを配付し、自殺予防と自殺リスクの早期発見に向けた啓発を実施します。 広報しまもとや町ホームページにて、自殺予防週間(9月10日~16日)・自殺対策の情報や相談窓口、サポートが受けられる専門 | ◆コロナ禍のため9月の自殺予防週間、3 月の自殺対策強化月間において街頭啓発 は実施しなかったが、広報誌・ホーム ペーシで相談機関の情報提供を行った。 また、新型コロナ専用LINEでの相談受付 の情報提供等も行った。 ◆担当課窓口に自殺予防に関する相談窓 | ◆広報誌・ホームページにおいて相談機関の情報提供を行った。3月の自殺対策強化月間には啓発事業の実施を予定している。 ◆担当課窓口に自殺予防に関する相談窓口が記載されたリーフレットを設置した。 | 依然として、コロナ禍に伴う経済問題や生活問題、健康問題の増加が懸念される。それに関連して自殺のリスクも増えることが考えられる。そうした悩みを抱える人を早期発見するためにも、相談先の情報を伝え、相談窓口につながるよう取り組んでいく。 | 福祉推進課 |
| | 健康づくりや健康に対する正しい知識の 普及啓発と併せて相談窓口の情報を提供 し、自殺対策に関する情報や各種相談窓 口、支援機関等の啓発に努めます。 | 健康に関する啓発に併せて窓口等の啓発 を行った。 | 健康に関する啓発に併せて窓口等の啓発 を行った。 | 引き続き啓発活動に努める。 | すこやか推進課 |
| ② 健康づくり に関する啓発の 充実 | 母子健康手帳交付時等の際に、産後うつ や育児に関する悩みの相談窓口、支援情 報の啓発を充実します。 | 母子健康手帳交付時に産後うつの症状とあわせ、大阪府妊産婦こころの相談センターの情報を提供することができた。また、妊娠中や出産後に、母親自身の気持ちや育児のことで相談があれば、すこやか推進課で対応できることを啓発し、相談に対応することができた。母子健康手帳交付:205件 | 母子健康手帳交付時に産後うつの症状とあわせ、大阪府妊産婦こころの相談センターの情報を提供している。また、妊娠中や出産後に、母親自身の気持ちや育児のことで相談があれば、すこやか推進課で対応できることを啓発し、相談に対応している。 母子健康手帳交付:216件 | 引き続き母子健康手帳交付時に産後うつの症状とあわせ、大阪府妊産婦こころの相談センターの情報を提供する。また、妊娠中や出産後に、母親のみではなく父親自身の気持ちや育児のことで相談があれば、すこやか推進課で対応できることを啓発し、相談に対応する。 | すこやか推進課 |
| | 保健所等の関係機関と連携し、講座や広報しまもとを通じて、こころの健康やこころの病気、精神保健福祉に関する啓発を行います。 | 嘱託医(精神科医)による出張相談「こころの健康相談」を茨木保健所と連携し、月1回開催。「こころの健康家族教室」の開催についても、新型コロナウイルス感染予防を考慮し、様子を見つつ開催した。 | 嘱託医(精神科医)による出張相談「こころの健康相談」を茨木保健所と連携し、月 1回開催。「こころの健康家族教室」の 開催についても、開催している。 | 引き続き、関係機関と連携し、啓発活動 に努める。 | 福祉推進課すこやか推進課 |
| ③ 福祉サービ スや制度の情報 提供 | 福祉サービスや制度の情報提供に併せて、自殺対策に関する情報や各種相談窓口、支援機関等の啓発に努めます。 | 支援を必要としている人が必要な支援を 受けることができるよう、「福祉の手引き」や「事業所ガイドブック」、その他 相談機関の情報提供を行った。また、相 談支援事業のへ支援が必要なケースをつ なぐなど、ニーズに合わせた対応を行う ことができた。 | 支援を必要としている人が必要な支援を 受けることができるよう、「福祉の手引き」や「事業所ガイドブック」、その他 相談機関の情報提供を行った。また、相 談を事業所へ支援が必要なケースをつ なぐなど、ニーズに合わせた対応を行っ ている。 | 引き続き福祉サービスや制度の情報提供 に併せて、自殺対策に関する情報や各種 相談窓口、支援機関等の啓発に努める。 | 福祉推進課 |

| 個別施策 | 施策内容(計画記載) | 令和4年度(実績) | 令和5年度(見込) | 課題・今後の方向性 | 所管課 |
|-----------------------------|--|--|--|---|----------|
| 【基本施策】 | 4. 生きることを促す | 「支援の充実 | | | <u> </u> |
| | 身近なところで気軽に立ち寄り、語り合える場づくりを推進し、子育て世代や高齢者、障害者等が孤立することなく、日常的なつながりを持てる居場所づくりに努めます。 | ◆子どもの居場所づくりの一環として、 子ども食堂への補助制度を実施し、子ど も食堂の開設・運営を支援。 ◆町内の子ども食堂数:5か所 →一小校区1、二小校区1、三小校区 2、四小校区1 | ◆子どもの居場所づくりの一環として、 子ども食堂への補助制度を実施し、子ど も食堂の開設・運営を支援。 ◆町内の子ども食堂数:9か所 (R6年1月時点見込) →一小校区1、二小校区3、三小校区 2、四小校区3 | 補助等の支援により、各小学校区での食 堂配置が達成できた。 今後は、各運営団体と連携し、対象者へ の更なる周知、利用の促進、運営内容の 充実等に取り組む。 | 福祉推進課 |
| | | ◆園庭開放= 雨天中止や熱中症警戒アラート発表に伴う中止が計4回あったが、合計550人の利用があった。 ◆夏のあそび場= 9日間の開催で親子合計217人の利用があり、好評を得た。 | ◆園庭開放= 予約制にして週1回実施。 ◆夏の遊び場= 熱中症予防の観点から、屋内での遊び場や交流機会の提供のため「夏のあそび場」を拡大実施(全11回)し、利用者数の増加に努める。 | 引き続き居場所づくりに努める。 | 子育て支援課 |
| ① 居場所づく り・生きがいづ くりの推進 | 障害者に対する理解を深めるとともに、生きがいづくりを促進し、周囲とつながりながら生きることを支援します。 | 新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見つつ、町内に居住している精神障害者グループワークを開催し、生きがいづくりの場の促進を支援した。また、障害者差別解消法や障害者週間には、SNSや広報等で理解を深める取組みや障害者の作品展を開催した。 | 新型コロナウイルス感染症拡大の状況を 見つつ、町内に居住している精神障害者 グループワークを開催し、生きがいづく りの場の促進を支援した。まている。ま た、障害者差別解消法や障害者週間に は、SNSや広報等で理解を深める取組み や障害者の作品展を開催。 | 引き続き障害者に対する理解を深める取組みや、生きがいづくりを促進し、周囲とつながりながら生きることの支援を行っていく。 | 福祉推進課 |
| () () (i) | | ◆ふれあいスポーツ教室= 障害者(児)の方を対象にスポーツ教室を開催。(14回) ◆精神障害者グループワーク= 精神障害者の社会参加や自立、交流、仲間づくりを目的として、月に一回グループワークを開催。(9回) | ◆ふれあいスポーツ教室= 障害者(児)の 方を対象にスポーツ教室を開催。 ◆精神障害者グループワーク= 精神障 害者の社会参加や自立、交流、仲間づく りを目的として、月に一回グループワー クを開催。 | | 福祉推進課 |
| | 健康づくりやスポーツ活動等を通じた生き がいづくりを支援するとともに、住民同士 の交流や多世代交流を促し、支え合う関 係づくりのきっかけをつくります。 | コロナ禍により町民スポーツ祭が縮小開催され、スポーツレクリエーション祭は中止されたが、感染拡大予防に努めながら可能な節でスポーツ教室などを開催するとともに、町立体育館等体育施設の貸出や各種スポーツ関係団体への情報提供や連絡調整を行った。 | 町民スポーツ祭が開催され、スポーツレクリエーション祭の開催については検討中。感染拡大予防に努めながら可能な範囲でスポーツ教室などを開催するとともに、町立体育館等体育施設の貸出や各種スポーツ関係団体への情報提供や連絡調整を行う。 | 継続して実施する。 | 生涯学習課 |
| | | 高齢者を地域で支えている団体等が参画して、高齢者の地域課題などを検討していく島本町生活支援体制整備協議体(ささえ愛ネットワーク)の会議や座談会などを実施した。 | 高齢者を地域で支えている団体等が参画して、高齢者の地域課題などを検討していく島本町生活支援体制整備協議体(ささえ愛ネットワーク)の会議や座談会などを実施している。 | 継続して実施する。 | 高齢介護課 |

| 個別施策 | 施策内容(計画記載) | 令和4年度(実績) | 令和5年度(見込) | 課題・今後の方向性 | 所管課 |
|------------------------------|--|---|---|---|---------|
| ② 自殺未遂者 に対する包括的 な支援の実施 | 保健所・救急医療機関・精神科医療機関・ 消防・警察との連携を強化し、自殺未遂者 を早期に専門機関へとつなぎ、包括的な 支援を実施できる体制の構築を図ります。 | 各関係機関と適宜情報共有を行い連携し ながら、個別ケースの対応を行うことが できた。 | 各関係機関と適宜情報共有を行い連携しながら、個別ケースの対応を行っている。 | 引き続き保健所・救急医療機関・精神科 医療機関・消防・警察との連携を強化 し、自殺未遂者を早期に専門機関へとつ なぎ、包括的な支援を実施できる体制の 構築を図る。 | 福祉推進課 |
| | 保健所から情報提供を受けた自殺未遂者 を適切な支援機関につなぎ、自殺の再企 図防止に努めます。 | 茨木保健所と連携し、適切な支援機関と のつなぎや、医療機関との連携、家族の 相談にも積極的に応じ、自殺の再企図防 止や、自殺リスクの高いケースに対応す ることができた。 | 茨木保健所と連携し、適切な支援機関と のつなぎや、医療機関との連携、家族の 相談にも積極的に応じ、自殺の再企図防 止や、自殺リスクの高いケースに対応し ている。 | 引き続き茨木保健所と連携し、適切な支援機関とのつなぎや、医療機関との連携、家族の相談にも積極的に応じ、自殺の再企図防止に務める。 | 福祉推進課 |
| ③ 遺族への支援 | 遺族から相談を受けた場合には、関係機 関と連携して、相談窓口の情報提供等の 支援を行います。 | 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化 月間において広報やホームページで自死 遺族相談の情報提供を行うことができ た。 | 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化 月間において広報やホームページで自死 遺族相談の情報提供を行う。 | 引き続き遺族から相談を受けた場合に は、関係機関と連携して、相談窓口の情 報提供等の支援を行う。 | 福祉推進課 |
| | ゲートキーパー研修・講座等を通じて自殺 や遺族に対する理解を深め、偏見をなくし ていくことで、遺族が安心して悩みを打ち 明けられる環境をつくり、こころのケアにつ なぎます。 | 遺族からの相談としては実績はないが、 相談があれば、いつでも情報提供できる よう遺族相談の案内を窓口に設置し、対 応することができた。遺族が安心して悩 みを打ち明けることができるよう茨木保 健所の嘱託医(精神科医)がふれあいセ ンターに出張し、家族の相談に対応でき る「こころの健康相談」を開催した。 | 遺族からの相談としては実績はないが、 相談があれば、いつでも情報提供できる よう遺族相談の案内を窓口に設置し、対 応している。遺族が安心して悩みを打ち 明けることができるよう茨木保健所の嘱 託医(精神科医)がふれあいセンターに 出張し、家族の相談に対応できる「ここ ろの健康相談」を開催している。 | 引き続き遺族が安心して悩みを打ち明けられる環境をつくり、こころのケアにつ なげていく。 | 福祉推進課 |
| ④ 安全な生活 を確保するため の支援 | 関係機関と連携し、消費生活問題の包括 的な被害防止に取り組み、相談を行った 住民に対して、相談を行った後の状況や問 題解決の進捗等のフォローを行う等、継続 的な支援に努めます。 | ◆消費者相談を実施(週3日) ◆消費者トラブル等に関する情報を広報 誌・SNSで随時発信 ◆消費啓発に関する出前講座を実施 →相談を行った住民に対して、相談を 行った後の状況や問題解決の進捗等の フォローを行う等、継続的な支援ができ た。 | ◆ふれあいセンターで消費者相談を週3日実施し、相談者に対して、相談後の状況や問題解決の進捗等のフォローを行う等、継続的な支援に努めている。 ◆消費者トラブル等に関する情報を広報誌・SNSで随時発信 ◆関係機関と連携し、消費啓発に関する出前講座を開催 | 複雑化、多様化する消費者問題に適切に対応する。 | にぎわい創造課 |
| | 犯罪の加害者・被害者として犯罪に巻き込まれることのないように、防犯活動を推進 し安全な地域をつくります。 | 新型コロナウイルスの影響で、一部の事業が中止となったが、島本町防犯員会が駅前での街頭啓発や夏祭り巡回パトロールを実施した。 | 島本町防犯委員会が全国地域安全運動期間中に街頭啓発や、夏まつりでの巡回パトロールを実施した。 住民も参加可能な防犯に関する映画上映会を開催する予定。 | コロナ禍を経た社会情勢に応じた防犯対策の創意工夫が必要である。 | 危機管理室 |
| ④ 安全な生活 を確保するため の支援 | 被災者生活再建支援施策の1つとして、こ ころのケア・相談窓口等の設置・周知を検 討します。 | 当該年度において相談窓口等を設置するような災害が発生していない。保健所が実施するこころの健康相談への協力については、地域防災計画の定めに基づいて実施した。 | 当該年度において相談窓口等を設置するような災害が発生していない。保健所が 実施するこころの健康相談への協力につ いては、地域防災計画の定めに基づいて 実施する。 | 設置の経験がないため、職員に地域防災計画の修正の中で内容の理解を進める必要がある。 | 危機管理室 |

| 個別施策 | 施策内容(計画記載) | 令和4年度(実績) | 令和5年度(見込) | 課題・今後の方向性 | 所管課 |
|---------------------------|--|---|---|---|--------|
| 【基本施策】 | 5. 児童・生徒のSOS | の出し方に関する教育の技 | | | |
| ① SOSの出し方 に関する教育の | いのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいか具体的かつ実践的な方法を学ぶとともに、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進します。 | | 児童生徒が困ったときにいつでもヘルプ サインが出せるよう、大人との信頼関係 構築に努めている。 | 継続して信頼関係構築に努める。 | 教育推進課 |
| 推進 | 相談窓口を掲載した資料を児童・生徒に配付し、SOSを出すための相談先の周知・啓発を図ります。 | 相談窓口、連絡先一覧等を配布し、周 知・啓発を図った。 | 相談窓口、連絡先一覧等を配布し、周知・啓発を図る。 | 継続して周知・啓発を図っていく。 | 教育推進課 |
| | 児童・生徒の情報を関係機関と共有し、速 やかな相談・指導体制を構築します。 | 相談窓口、連絡先一覧等を配布し、周 知・啓発を図った。 | 相談窓口、連絡先一覧等を配布し、周知・啓発を図る。 | 継続して周知・啓発を図っていく。 | 教育推進課 |
| ② 地域・学 校・保健・福祉 の連携 | 全小中学校にスクールカウンセラーを、全 小学校にスクール・ソーシャルワーカーを 派遣し、継続して教育相談体制の充実や 生徒指導対応、校内ケース会議等に取り 組み、児童・生徒の自殺リスクの早期発 見・早期対応に努めます。 | 全小中学校でスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談体制や生徒指導対応の充実を図り、児童・生徒の自殺リスクの早期発見・早期対応に努めた。また、小中学校間での児童生徒の情報を引継ぐ際にも、活用することができている。 | 全小中学校でスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談体制や生徒指導対応の充実を図り、児童・生徒の自殺リスクの早期発見・早期対応に努めるとともに、小中学校間での引継ぎでも活用していく。 | 継続して活用しながら、さらなる連携強 化を図っていく。 | 教育推進課 |
| ③ 教職員に対 する研修・支援 の推進 | すべての教職員が子どもたちの自殺につ いて対応できるよう、自殺対策に関する研 修を実施します。 | 教職員のアンガーマネジメント研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できなかった。 | すべての教職員が子どもたちの自殺について対応できるよう、小中学校に周知・ 啓発を図っている。 | すべての教職員が子どもたちの自殺につ いて対応できるよう、小中学校に周知・ 啓発を図っていく。 | 教育推進課 |
| ④ こころの教 | 各学校及び教育センターにおける教育相 談の充実を図り、不登校、いじめ、非行問 題等の対応に努めます。 | 小中学校及び教育センターにおいて、教育相談の充実を図り、不登校、いじめ、 非行問題等の対応に努めた。 | 小中学校及び教育センターにおいて、教育相談の充実を図り、不登校、いじめ、 非行問題等の対応に努めている。 | 継続して教育相談の充実を図り、適切な アセスメントと早期対応に努めていく。 | 教育推進課 |
| 育の充実 | 道徳教育や人権教育、教育相談機能の充 実を通じ、児童・生徒一人ひとりの「生きる 力」や豊かな人間性を育みます。 | 道徳教育を柱に、児童生徒が多面的・多角的に物事を考えることができ、且つ生きる力を育む教育の充実に努めた。 | 道徳教育を柱に、児童生徒が多面的・多 角的に物事を考える力及び生きる力を育 むことができる教育の充実に努めてい る。 | 継続して取り組んでいく。 | 教育推進課 |
| ⑤ 児童虐待防 止の推進 | 保護者への支援を通じて虐待の未然防止 に努めるとともに、児童相談所等と連携 し、虐待の早期発見・早期対応に努めま す。 | 新型コロナウイルスの影響により、外出 頻度の減少や自粛生活の長期化により、 児童虐待のリスクが高まっていることから、児童相談所をはじめ、町和内関係有を い福祉事業所等との連携・情報の大生活状況の把握に努めた。また感染 拡大防止対策を講じた上で面談・訪問を 実施し、助言・指導を行った。 | 面談・訪問・電話等を通じて保護者へ助言・指導を実施し、家庭環境の把握に努める。 また、子育て世代包括支援センターと連携し、必要に応じて保健師と家庭訪問する等の支援を実施する。 対応困難事例等については、児童相談所に適宜助言を求め、早期の対応に努める。 | 引き続き関係機関との連携を密にし、相 談先のさらなる周知・啓発を図る。 | 子育て支援課 |
| ⑥ 支援教育の 充実 | 特別な支援を必要とする児童・生徒が困難を抱え込まないよう、関係機関と連携しながら状況に応じた支援に取り組みます。 | 悩みを抱えたときに、助けを求めることができるよう、関係機関と連携しながら 状況に応じた支援に取り組んだ。また、 小中学校においては、支援教育コーディ ネーターを中心に、児童生徒の状況把握 に努めた。 | 悩みを抱えたときに、助けを求めることができるよう、関係機関と連携しながら 状況に応じた支援に取り組んでいる。また、小中学校の支援教育コーディネー ターが中心となり、児童生徒の状況把握 に努めている。 | 継続して取り組み、状況把握と児童生徒 に応じた支援の充実を図っていく。 | 教育推進課 |

<重点施策>

| 個別施策 | 施策内容(計画記載) | 令和4年度(実績) | 令和5年度(見込) | 課題・今後の方向性 | 所管課 |
|----------------------------------|---|--|---|--------------------------------------|--------------|
| 【重点施策】 | 1. 生活困窮者・無職 | 機者・失業者に対する自殺 | 対策の推進 | | |
| ① 低所得者支援の充実 | 訪問等の機会を通じて生活保護受給世帯 | 生活保護法に基づく扶助等を実施し、就 労支援など被保護者の自立の助長に努め た。 保護世帯数 118世帯数 (令和5年3月末現在) | 生活保護法に基づく扶助等を実施し、就 労支援など被保護者の自立の助長に努め ている。 保護世帯数 123世帯数 (令和5年9月末現在) | 継続して実施する | 福祉推進課 |
| | 様々な事情で経済的に困窮し、最低限度 の生活を維持できなくなるおそれのある人 の早期発見・把握に努めます。 | 定期的に広報しまもとやしまもと社協だよりに掲載し、また、全戸配布のチラシで制度を周知した。 | 定期的に広報しまもとやしまもと社協だよりに掲載し、また、全戸配布のチラシで制度を周知している。 | 今後もきめ細かな相談対応を継続する。 | 福祉推進課 |
| ② 生活困窮者 への自立支援の 充実 (再掲) | 生活困窮者に対し、個別に事情を確認したうえで、本人の意向のもと、自立に向けたプランを策定し、就労支援や日常生活における自立や社会生活における自立を支援します。 | 生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施。 ◆自立相談支援(社協委託) →受付97人、うちプラン作成27件・就労支援12人(就労者6人・増収者4人) ◆家計相談支援(社協委託) →支援9件 ◆住居確保給付金 2件 ◆一時生活支援 1件 ◆就労準備支援 3件 ◆連携体制 →毎月、町と社協で支援調整会議を開催 ◆ひきこもり当事者・家族に対する相談支援を実施(不登校除く) | 生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施。(令和5年9月末時点) ◆自立相談支援(社協委託) →受付39人、うちプラッ作成13件・就労支援6人(就労者6人・増収者6人) ◆家計相談支援(社協委託) →支援5件 ◆住居確保給付金 O件 ◆一時生活支援 O件 ◆就労準備支援事業 O件 ◆連携体制 →毎月、町と社協で支援調整会議を開催 ◆ひきこもり当事者・家族に対する相談支援を実施(不登校除く) | 継続して実施する | 福祉推進課 |
| 第4期地域福祉 | 生活に困っている人のうち家計管理に問題を抱える人に対し、家計の現状把握から家計改善に取り組むための支援、各種制度・サービスへの支援を行います。 | →支援9件 | 生活困窮者自立支援法に基づき家計改善にむけた支援を実施。 (令和5年9月末現在) →支援5件 | 国の制度改正を踏まえ適正な支給 事務を継続する。 | 福祉推進課 |
| | 離職により住まいを失った人や、そのおそれのある人に対し、期間を定めて家賃相当額の住居確保給付金を給付するとともに、就労に向けた支援を行います。 | 生活困窮者自立支援法に基づき住居確保 給付金を支給した。 →支給2件 | 生活困窮者自立支援法に基づき住居確保 給付金を支給。 →支給1件 | 継続して実施する。 | 福祉推進課 |
| | 住まいを失った人に対し、宿泊場所や食事 を一時的に提供します。 | →支援件数 1件 | 生活困窮者自立支援法に基づき一時生活 支援を実施している。 →支援件数 1件 (令和5年11月末時点) | 継続して実施する。 | 福祉推進課 |
| | 関係機関と連携し、生活困窮者支援を通 じて、誰もが共に暮らしていける地域づく りに努めます。 | 毎月、町と事業の委託先である社協で支援調整会議を開催した。就労準備支援の大阪府広域事業の受託者であるA'ワーク創造館ともケース会議を実施した。 | 毎月、町と事業の委託先である社協で支援調整会議を開催している。また、就労準備支援の大阪府広域事業の受託者であるA'ワーク創造館ともケース会議を実施している。 | 継続して実施する。 | 福祉推進課 |
| | 高齢者、障害者等の就労が困難な方を対象に就労に向けた相談支援等、就労支援を通じて生活の安定を図ります。 | 人権文化センター内で毎週火・金曜日に 地域就労支援相談を実施した。 高齢者、障害者等の就労が困難な方の生 活の安定のため、就労支援を行うことが できた。 | 人権文化センター内で毎週火・金曜日に 地域就労支援相談を実施しており、就労 支援を通じて高齢者、障害者等の就労が 困難な方の生活の安定を図っている。 | 就労が困難な方の生活が安定するよう、引き続き地域就労支援相談を実施する。 | 福祉推進課にぎわい創造課 |

| 個別施策 | 施策内容(計画記載) | 令和4年度(実績) | 令和5年度(見込) | 課題・今後の方向性 | 所管課 |
|--|---|--|--|---|----------------|
| ③ 就労の支援 | 就労することに困難を抱えている人は、生活の問題やその他複合的な問題を抱えている可能性があるため、就労支援と自殺対策を連携して進めることで、生きることを支援します。 | 複合的な課題を抱えるケースについては、こころの健康相談で医療につなげることや、保健所からアドバイスをもらうなど、専門的な意見を取り入れ、課題の整理をした上で支援に取り組むことができた。 | 複合的な課題を抱えるケースについては、こころの健康相談で医療につなげることや、保健所からアドバイスをもらうなど、専門的な意見を取り入れ、課題の整理をした上で支援に取り組んでいる。 | 就労することに困難を抱えている人は、 生活の問題やその他複合的な問題を抱え ている可能性があるため、課題をまずは 整理した上で各関係機関連携して支援を 行う。 | 福祉推進課 |
| 【重点施策】 | 2. 高齢者に対する自 | 段対策の推進 | | | |
| ① 地域ケア会 議の充実 | 地域の高齢者が抱える問題等を把握し、 地域ケア会議で共有することで、自殺リス クの高い人に対する支援について、関係 機関において連携を図ります。 | 自殺リスクのある方の事例ではないが、 困難事例の地域ケア会議を3事例、3回開 催した。 | 自殺リスクのある方の事例ではないが、 地域包括支援センターと協働で困難事例 の地域ケア会議を1回開催した。(令和5 年11月末時点) | 地域ケア会議等を通じて、関係機関が連携して、円滑に支援できる体制づくりに 努める。 | 高齢介護課 |
| ② 健康で生き がいのある暮ら しの実現 | 年長者クラブの活動やいきいき百歳体操、 かみかみ百歳体操等の地域づくりを通し て、健康づくり・生きがいづくりを促進しま す。 | ・年長者クラブの活動 高齢者の健康と生きがいづくりに資す る事業としてグラウンドゴルフや健康づ くりの講演さるに変した。 ・いきいき言様体操等 新型コロナウイルス感染症の感染予防 対策をとって実施可能な拠点については 再開した。また、専門職が各地域拠点を 巡回するおさらい月間も再開した。 | ・年長者クラブの活動 高齢者の健康と生きがいづくりに資す る事業としてグラウンドゴルフや健康づ くりの講演会など実施している。 ・いきいき百歳体操等 全ての拠点での再開を目指すととも に、専門職が各地域拠点を巡回するおさ らい月間を実施し、活動支援に努めてい る。 | 年長者クラブの健康と生きがいづくり事業やいきいき百歳体操の地域拠点の拡大を通じて、町内の高齢者の健康づくり・生きがいづくりの充実に努める。 | 高齢介護課 |
| ③ 高齢者の権 利擁護の推進 | 判断能力に不安を抱える高齢者の中には、認知症等、自殺のリスクが高い人も含まれる可能性があるため、権利擁護事業の中で当事者と接触する機会があれば、自殺のリスクが高い人の情報を把握し、必要に応じて支援します。 | ・高齢者虐待対応 通報:11件 ・成年後見制度利用支援事業 →町長申立て(申立日で判断) 高齢者O件 ・認知症初期集中支援チーム 支援件数4件 | ・高齢者虐待対応 通報:9件 ・成年後見制度利用支援事業 →町長申立て(申立日で判断) 高齢者の件 ・認知症初期集中支援チーム 支援件数2件 ※いずれも令和5年11月末時点 | 認知症の方や介護が必要な方が安心して 生活できるように、引き続き、高齢者の 権利擁護に努める。 | 高齢介護課 |
| ④ 高齢者の就 労の機会づくり | 長年の人生の中で培ってきた経験や優れた能力、技能を持つ高齢者が自己の能力を活かした就業機会を得られるよう、また、社会参加による生きがいづくりにつながるよう、シルバー人材センターの取組に対して支援します。 | シルバー人材センターに対して補助金を 交付した。 高齢者の就労支援のため、シルバー人材 センターの取組に対して支援できた。 | シルバー人材センターに対して補助金を 交付した。 高齢者の就労支援のため、シルバー人材 センターの取組を支援している。 | シルバー人材センターが自立運営できる よう支援を行う。 | にぎわい創造課 |
| ⑤ ひとり暮ら し高齢者等実態 把握事業の推進 | ひとり暮らし高齢者等実態把握事業において、同意を得た高齢者の名簿を、個人情報の取扱いに注意した上で民生委員児童委員と共有し、日頃の見守り活動において、心身の状況(アルコール問題等依存症を含む)を把握し、専門的な支援が必要な方を行政につなぐ等の連携を図ります。 | ひとり暮らし高齢者等実態把握事業 令和4年度対象者:227名 登録者数:110件 | ひとり暮らし高齢者等実態把握事業 ※令和5年度は11月末現在、調査に向け ての事務を進めているところ。 | 引き続き、民生委員児童委員と協力して、ひとり暮らし高齢者の見守りに務める。 | 高齢介護課 福祉推進課 |
| ⑥ 福祉ふれあいバス等を通じた啓発の実施 | 高齢者向け相談機関の窓口一覧情報等を 福祉ふれあいバス車内や年長者福祉セン ターに掲示することにより、高齢者への相 談先情報等の周知を図ります。 | 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを周知するためのチラシの全戸配布を行った。 たお、福祉ぶれあいバス車内での周知は スペースの関係もあり、難しいと考え る。 | 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターについて、広報・ホームページ等への掲載等により、周知に努めている。 なお、福祉ふれあいバス車内での周知はスペースの関係もあり、難しいと考える。 | 引き続き、広報やホームページ等を通じ て高齢者に対する相談窓口の周知に努め る。 | 高齢介護課 福祉推進課 |